

学校と家庭が連携して取り組む情報モラル教育の授業づくり

高度学校教育実践専攻
教職実践力高度化コース
山口 恭 史

実習責任教員 藤 井 伊佐子
実習指導教員 芝 山 明 義

キーワード：情報モラル，家庭と連携，ICT，ホワイトボード

第1章 実践の課題設定と計画

1 実習校の現状と課題

(1) 実習校について

徳島県西部，吉野川北岸の小規模な小学校である。2018年度の児童数は72名，普通学級が6学級，特別支援学級が2学級，職員数は18名である。全普通教室に実物投影機，マグネットスクリーン，電子黒板，デジタル教科書が整備されている。児童全員にホワイトボードが配付され，学力向上の取組の一つとしてICT・デジタル教科書・ホワイトボードを効果的に活用した学びあう授業づくりを目指している。また，情報モラル教育のデジタル教材を導入している。

(2) 実習校のアセスメント (2017年度)

- アンケート調査(教職員・児童・保護者)
- 聞き取り調査(教職員)

年間指導計画に沿った情報モラル教育の授業が十分行われておらず，ゲームやインターネット等使用のルールを家庭で決めていない保護者やルールを守れていない児童もいた。

2 研究テーマ設定の理由

近年，児童のインターネット使用によるトラブルや依存が増え，情報モラル教育の重要性が高まっている。学校での指導とともに，保護者に啓発を行い，家庭との連携や協力が必要である。そこで，実習を通して，ICT機器やホワイトボード等も効果的に活用した授業や研修を実施し，情報モラル教育の授業改善を行いたい。

さらに，保護者に情報モラル教育の授業公開や研修会を実施するとともに，通信を通じて情報提供を行う等，家庭と連携した取組を進めたいと考え，テーマを設定した。

そして，実習者が行う情報モラル教育の授業を校内の教職員が参観することによって，情報モラル教育の授業や指導を行う学級が多くなり，教職員の情報モラル教育の授業力や指導力の向上に寄与できるようにすることで児童の情報モラルを向上させることができると考える。

3 実践研究の計画 (2018年4～10月)

- ICT機器やホワイトボード等を活用した情報モラル教育の研究授業，授業研究会
- 情報モラル教育の指導・校内研修・PTA研修
- 通信を月1回作成・配付(保護者・教職員)

第2章 実習課題に関する先行研究

1 情報モラル教育について

文部科学省の『教育の情報化の手引』には，情報モラルは「情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度」であり，「情報モラル教育を発達段階に応じて体系的に推進していく必要性，学校だけでなく家庭・地域との連携を図りつつ情報モラルを身に付けさせる指導を適切に行う必要がある」と記載されている。また，『情報モラル教育実践ガイダンス』には，「学校の学習活動全体を通じて行う」ことや「各教科等の目標と情報モラル教育との関連性を明確にする」ことが記載されている。

徳島県では2015年度から各学校で情報モラル教育年間指導計画を作成し、全学年の各教科・特別活動等の教育課程で情報モラル教育を実施するように指導している。児童がインターネットの使用によって、危険やトラブルに遭ったり人の心を傷つけたりしないためにも、自分自身で的確に判断して行動できる力と態度を情報モラル教育で育成していきたい。

2 参加した研修会・授業参観から

(1) 研修会

2017年度の実習校のオープンスクールでは、「安全・安心なネット利用」という演題で、人権教育講演会が開催され、全児童・保護者・地域の方々・教職員が参加した。「LINE」本社の講師の話は誰もが考えて実践できる内容で、情報モラルを体験的に理解できて効果的だった。

情報教育先進校の講演会の演題は「スマホ世代の子どものためのメディアと上手につきあう子育て」だった。ネット依存にならないために、家庭で「使用するべきでない時間帯と場所を決め、その根拠を明確にすること」が必要である。

「あいぽーと徳島人権講演会」の演題は「子どもが危ない！スマホ社会のトラブル～インターネット時代の人権を考える～」だった。先進的な取組を知り、学校だけでは限界があり、保護者の理解や協力が不可欠なことを実感した。

(2) 授業参観

参観日に第5学年担任が学級活動の「情報・ネットモラルについて考えよう！」という授業で、『情報モラルかるた』から選んで拡大した読み札やワークシートを効果的に使った。参観日に情報モラル教育の授業を行うことは保護者の啓発に大変効果的である。実習者もT2として指導しながら、発問や板書が参考になった。

情報教育先進校の人権教育の授業参観で、第5学年では情報モラル教育アドバイザーが「ネット利用の約束を考えよう」と「インターネット上での安全なやり取り」という教材で指導していた。授業の中で保護者もいっしょに参加して取り組むことの重要性を学んだ。第6学年では担任が「ネットへの投稿について考えよう」という教材で指導していた。参考文献や教材を効果的に利用することによって、情報モラル教育の授業を行いやすくなることを実感した。

第3章 実践研究の実際

1 情報モラル教育の授業実践

(1) 学級活動の授業(『事例で学ぶNetモラル』)

①第3学年「みんなのやくそく」

「きまりを守る」というねらいでパソコン室やパソコンの使い方について指導した。実際にマウス練習も体験させ、学習したきまりを守ってパソコンを正しく操作できていた。

②第3学年「ゲームに熱中すると」

アニメを視聴させ、ワークシートも使って、「安全と健康への配慮」というねらいで考えさせた。3年生は、ゲームをするときに気を付けなければならないこと等を積極的に発表できた。さらに、家庭でも保護者と話し合っ、ゲームのルールを決めて守るように指導した。

③第6学年「CDにこめられた思い」

「音楽や映画などを楽しむときに気をつけることを話し合おう」というめあてで、著作物の利用について指導した。CDを買った友達にコピーしてもらうことを主人公が断った理由を考えさせた。6年生はCDを作っている人の気持ちを考えることができた。まとめのアニメも視聴させ、著作権法についても説明した。少し難しい内容だったが、私的使用のためのコピーは良く

でも、コピーした物を人にあげると、著作権法の違反になることを指導した。

(2) 道徳科の授業

①第3学年「それは、だれの作ひん」

教科書『新しいどうとく③』の教材を使って、○×クイズを事前に行い、「きまりを守る」というねらいで著作権について指導した。3年生は積極的に発表したり、班で話し合ったことをホワイトボードに書いたりして、意欲的に学習に取り組むことができた。授業研究会では反省し、質問に答えたり話し合ったりすることによって、問題点や課題も出てきた。最後に、講師から、ホワイトボードの効果的な活用方法等について指導してもらった。発問で「発散」し、出てきた意見を「収束」し、「活用」という思考のステップを踏むことが大事である。その後のホワイトボード活用講習会では、講師から教職員とともに体験的に学ぶことができた。

②第5学年「にぎりしめたこぶし」

『事例で学ぶNetモラル』の道徳用読み物を使って、「けじめをつける」というねらいで、ゲームのルールを3つ決め、ワークシートに書いて児童全員に発表させた。なお、親子で話し合っただけで決めたゲームのルールを書いたワークシートは、机の前など家の中に掲示して守るように話した。さらに、そのルールで実践して、自分に合ったルールであるかを確認し、場合によってはルールを見直すことも必要である。また、ゲームをすること自体が悪いのではなく、ゲームをやり過ぎると体に悪いことも、補足で説明した。

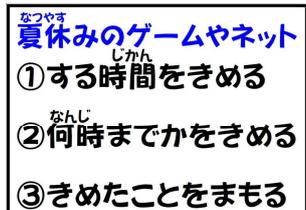


(3) クラブ活動の授業

月2回程度のクラブ活動では、3名の教職員とともにパソコンクラブを担当し、情報モラルを配慮して作品を作るように指導した。名刺作り、カレンダー作り、お絵かき、動画作りでは、児童に個人情報・著作権・肖像権の保護について説明してから、作品作りに取り組みさせた。

(4) 夏休みの情報モラル指導

第1学期の終業式後、全校児童に、夏休みのゲームやインターネットの使用についてクイズ形式でホワイトボードを使って指導した。



2 情報モラル教育通信の作成（第7号まで）

(1) 保護者用通信

保護者と連携して情報モラル教育に取り組むため、名前を「ねっとわーく」に決めた。月1回作成して、保護者と教職員に配付した。授業で実践した内容や学習の様子、参加した研修会の報告、情報モラル教育の資料等を掲載した。

(2) 教職員用通信

教職員と連携して情報モラル教育に取り組むため、名前を「ネットワーク」に決め、月1回作成して配付した。実習者の授業を参観した教職員が付箋に記入したコメントや参考資料・文献等も掲載した。保護者用通信と内容が重なるときもあったが、教職員対象であることを意識し、授業や指導の参考になるように考慮した。

3 情報モラル教育の支援・環境整備

(1) 情報モラル教育年間指導計画の作成

情報モラル教育を全教科・領域に位置付けた年間指導計画の原案を作成し、郡市内の小学校に配付し、立案の参考にしてもらった。全学年の各教科の教科書を閲覧し、情報モラルに関連のある単元を抜き出し、2017年度の年間指導計

画に追加して、新しく作成した。それを基に、月別指導計画一覧表も作成して印刷室に毎月掲示し、教職員へ情報モラル教育の授業に対する意識付けを行った。

(2) きまり・使用時間割のリニューアル

パソコン室に掲示している「パソコン室のきまり」を修正して作成し、児童にきまりを守ってパソコンを使うことを意識付けた。また、職員室前廊下にある

パソコン室のきまり

- 1 パソコン室では静かにしましょう。走ったり、いすで遊んだりしないでください。
- 2 パソコンはたいへん精密な機械です。ていねいに使しましょう。
- 3 パソコンに水がかかると、こわれます。パソコン室でお茶を飲んだり、水とうを持ちこんだりしないでください。
- 4 パソコンはみんなが使いやすいように設定されています。設定を変えないようにしましょう。
- 5 パソコンのデータは勝手に消さないようにしましょう。パソコンが動かなくなることがあります。
- 6 先生に言ってから印刷をしましょう。
- 7 使用時間はきちんと守りましょう。
- 8 前にある先生用のパソコンは、絶対さわってはけません。
- 9 パソコンの使い方を友達に教えてあげましょう。
- 10 最後に出入る人が蛍光灯のスイッチを忘れず切りましょう。

※ きまりが守れない人は使用禁止になります。

「パソコン室利用時間割」のホワイトボードやカードを新しく作成し、利用したい日時に学級担任が学年カードを事前に貼って、パソコン室を計画的に利用できるように配慮した。

第4章 実践の成果と課題

1 実習から見えてくる成果と課題

デジタル教材やICT機器、ホワイトボード等も効果的に活用した授業を参観して、その授業で学んだことを参考にして情報モラル教育の授業を行う学級担任が増えた。さらに、紹介した『情報モラルかるた』を使って、第5学年学級担任が参観日に情報モラル教育の授業を行うことで保護者への効果的な啓発になった。

保護者用通信では実習者から一方的に情報を提供するだけだった。通信をファイルに綴じて配付・回収し、保護者や実習者がコメントを書く欄を設け、意見交換を行う方法もあったが、保護者がワークシートに記入した感想等の一部を通信で紹介するだけだった。

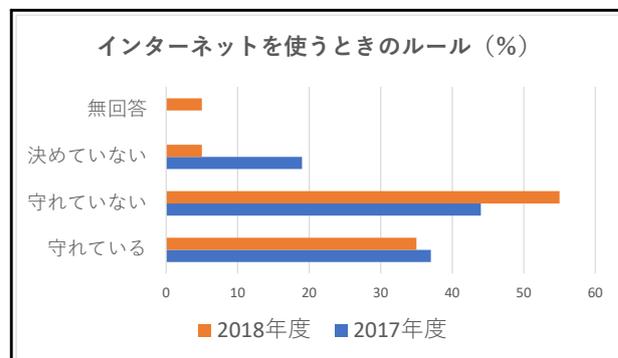
保護者への啓発のために保護者を対象とした

研修会を行うことはできなかったが、限られた時間の中で、保護者へ啓発すべき課題が山積している今、実習者の様々なアプローチによる実践によって、2018年度も引き続き情報モラル教育の啓発を図ることができたと考えている。

2 アンケート結果から見えてくる成果と課題

教職員が校内で授業を参観したり、研修を受けたりして学んだ経験を活かして、情報モラルに関する指導や授業の回数が前年度より増えたのではないかと考えられる。

家庭で児童がインターネットやゲームを使うときのルールについては、「守れている」割合は前年度とほぼ同じであるが、「守れていない」割合が増えていることは問題点である。ただ、「決めていない」割合が減っている理由としては、第5学年の授業で、ゲームのルールを決めていたからだと考えられる。家庭で親子がルールについて話し合ったことの効果だと言える。



第5章 大学院での学びと修了後の展望・課題

実習校や大学院で学んだことや体験を活かして、情報モラル教育だけでなく、すべての教科や領域において授業力や指導力を向上させたい。自分が担任する学級や担当する校務分掌だけでなく、学校全体を考えて、適切な指導をできるために、今後も自主的に研修会に参加したり、関係の書籍を参考にしたりして、自己教育力を向上させるなど学び続ける教師としてありたいと考えている。